教私第２４１８号

令和４年１１月１５日

各私立幼稚園長　様

大阪府教育庁私学課長

教育・保育における安全確保の徹底について（通知）

　日ごろから、本府私学行政の推進に御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

　さて、去る１１月１２日、大阪府岸和田市において、保育所を利用する保護者の車に児童が置き去りにされ亡くなられるという大変痛ましい事案が発生しました。これを受け、国から別添の事務連絡が発出されましたので、内容を御確認いただきますようお願いいたします。

　大阪府ではこれまでも、同様の事案が繰り返し発生することがないよう、教育・保育における安全確保の徹底について通知してきたところですが、各園におかれましては、以下の点など改めて安全管理の徹底に取り組んでいただきますようお願いいたします。

**＜各幼稚園において、園児の安全管理でとくに注意いただきたいこと＞**

○ 安全に教育・保育が実施できるよう、登園時の出欠確認や降園時の保護者への

引渡し確認を確実に行う。

⇒児童ひとりひとりの乗車と降車の確認及び降車後の車内確認をダブルチェック等で

徹底する。

**〇 こどもの欠席連絡等の出欠状況に関する情報については、バスによる送迎を行う**

**こどもかどうかに関わらず、保護者への速やかな確認及び職員間における情報**

**共有を徹底する。**

**⇒普段の登園時間を過ぎても幼稚園等へ来ない園児がいれば保護者へ電話等で確認する。**

○ 園内外の活動それぞれの場面ごとに児童の人数や健康状態を確認する。

⇒遠足等の実施日や運転手に変更がある日など、普段と違う動きがある場合は

とくに児童の人数確認を徹底する。

○ バスの運行および添乗業務にかかるマニュアル等を整備し、教職員および運転手に

対して研修等を通じ置き去り防止について啓発する。

⇒「バスを降りたはず」「教室に入ったはず」「確認したはず」という思い込みを排して、

保護者への確認や児童の顔を直接見て、乗車・降車や出欠を確認するという意識を

園内で共有する。

＊別紙「幼稚園等における子どもの確認について」は、各園における日常の点検作業等において

ご活用ください。

（お問合せ先）

私学課幼稚園振興グループ　菅

TEL：06-6210-9273　FAX：06-6210-9276

ﾒｰﾙ ：shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp